

(仮称) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業
環境影響評価準備書に係る答申

令和3年6月4日

横浜市環境影響評価審査会

令和3年6月4日

横浜市長 林 文子 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 奥 真 美

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業
環境影響評価準備書に係る調査審議について(答申)

令和3年1月12日環創環評第419号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る審査書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 都市計画対象事業の概要

1 都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名等

(1) 都市計画決定権者

横浜市

(2) 当該対象事業を実施しようとする者

名 称：横浜市

代表者の氏名：林 文子

主たる事務所の所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10

2 都市計画対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業(以下「本事業」といいます。)

種 類：鉄道及び軌道の建設(鉄道の改良)(横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

3 対象事業実施区域

起点：横浜市旭区西川島町

終点：横浜市旭区二俣川2丁目

4 都市計画対象事業の目的

本事業は、鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.8km を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、踏切による交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上、消防車や救急車による緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的として行うものです。

5 都市計画対象事業の内容

事業の内容は下表のとおりです。

また、対象事業実施区域における相模鉄道本線の現状は複線の地表式で、鶴ヶ峰駅は改札口等の駅舎機能をホームの上階部分に集約した橋上駅舎となっていますが、本事業において鶴ヶ峰駅を含む相模鉄道本線の延長約 2.8km を地下化し、ホームを地下構造で新設します。

表 都市計画対象事業の概要

項 目		内 容
延 長		約 2.8km
主な構造形式		地下式
駅施設		鶴ヶ峰駅（ホームを地下構造で新設します。）
単線、複線の別		複線
立体交差化による踏切除却数		10 箇所（うち「開かずの踏切」 5 箇所）
運行計画	編成車両数	8 両編成、10 両編成（20m/両）
	運転方法	上り線 1 線、下り線 1 線
	運転本数	現 在
		朝方ラッシュ時最大（上下線）：56 本/時 終日（上下線）：672 本/日
列車速度	設計最高速度 120km/h	
事業予定期間		令和 5 年度～令和 15 年度（予定）
供用開始予定時期		令和 15 年度（予定）

第2 地域の特徴

対象事業実施区域周辺の地形は、帷子川沿いの谷底平野とその周辺に広がる段丘面群となっており、鶴ヶ峰駅周辺及びその東側の対象事業実施区域は武蔵野段丘面群に、西側の対象事業実施区域は立川段丘面群に位置しています。対象事業実施区域のうち、西谷駅から鶴ヶ峰駅の間は、そのほとんどが丘陵地及び台地面となっており、鶴ヶ峰駅から二俣川駅の間については、一部において層厚0～5m程度の軟弱地盤が存在するとされています。また、対象事業実施区域周辺の主な公園・緑地等は、鶴ヶ峰駅の北東側に近接している帷子川親水緑道、鶴ヶ峰二丁目特別緑地保全地区及び鶴ヶ峰一丁目特別緑地保全地区が存在しています。

対象事業実施区域における用途地域の指定状況について、起点側となる西谷駅付近から鶴ヶ峰駅までの区間については、市街化調整区域、第一種住居地域、近隣商業地域、商業地域となっています。また、鶴ヶ峰駅から終点側となる二俣川駅付近までの区間については、南側はその大部分が第一種住居地域となっていますが、一部が準工業地域に指定されています。一方、北側については、鶴ヶ峰駅付近の一部において第一種住居地域及び第二種住居地域、二俣川駅付近の一部において商業地域が存在しますが、それ以外は準住居地域に指定されています。

対象事業実施区域周辺の主要道路としては、対象事業実施区域と並行して通っている一般国道16号及び県道40号（横浜厚木）が存在します。また、二俣川駅側には、対象事業実施区域と交差する形で、一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）及び保土ヶ谷二俣川線が通っており、県道40号（横浜厚木）と一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）が接続する本村インターチェンジが存在します。なお、自動車専用道路である一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）については、交通量（昼間12時間）が他の道路に比べ多くなっています。

本事業に含まれる鶴ヶ峰駅の乗車人員は、令和元年度で28,819人となり、過去5年間の推移で見ると、ほぼ横ばいで推移しています。

第3 審査意見

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

(1) 施工計画について

本事業では、施工計画（代替流路の位置、急斜面の復旧方法、施工ヤード等）が具体化していない。そこで、具体化した時点で、環境保全措置を市長に報告し、必要な助言を求める旨を評価書に記載するとともに、施工計画について地域住民に情報提供すること。

(2) 改変区間について

本事業の事業実施区域には帷子川親水緑道が含まれている。そこで、帷子川親水緑道が含まれる理由及び影響を小さくするための方策を評価書に記載すること。

2 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 生物多様性

(ア) 本事業により、帷子川親水緑道内の水生生物等の生息環境に分断を生じるおそれがあることから、事後調査項目として選定すること。また、代替流路については水生生物等の生息環境の連続性を考慮し計画することとし、その結果を事後調査計画書に記載すること。

(イ) 植物の移植・播種については、移植適地であっても帷子川親水緑道や既存の斜面樹林の環境を攪乱するおそれがあるので、モニタリングを検討し、その結果を事後調査計画書に記載すること。

イ 大気質

準備書では、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出源位置が明確でないので、評価書で明確にすること。

ウ 騒音・安全

(ア) 本事業では、工事用車両が搬出入する施工ヤードの位置が決まっていない状況である。そこで、実際に設置する施工ヤードまでの走行ルートを明確にするとともに、沿道（特に住宅街）の騒音や安全対策を十分に行うこと。

(イ) 工事中の列車走行について、予測値が現況値を超過していることから、騒音の更なる低減を図るよう努めること。

エ 地盤

本事業では駅舎やトンネル等の建設のための開削工事やシールド工事を施工

する計画としている。そこで開削工事やシールド工事の施工に当たっては、事業実施区域周辺の地中及び地上の既設構造物に変状を及ぼさぬよう十分に配慮するとともに、必要に応じて地表面の変位を計測すること。また、シールド掘削機の稼働にあたっては、土砂の取込み量に十分注意すること。

オ 地域社会

本事業では、帷子川親水緑道までは、仮設の通路を建設する計画としているが、周辺には保育園等も存在する。そこで、駅から帷子川親水緑道までの仮設の通路については、自然との触れ合いの観点からも歩行者環境に十分配慮した計画とすること。

(2) 供用時

ア 騒音

トンネル坑口から放射される列車の走行音については、通常の走行音とは異なる周波数特性があるので、事後調査を行い、その結果によっては必要な対策を検討すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和2年12月11日	都市計画決定権者は準備書及び準備書周知計画書を提出
令和2年12月25日	<p>市長は準備書の提出を受けた旨市報公告[※]し、準備書の写しの縦覧を開始（令和3年2月8日まで46日間）</p> <p>※その他、広報よこはま12月号「お知らせ欄」への掲載並びに環境影響評価課ウェブページ及び環境創造局ツイッターへの掲載により周知</p> <p>縦覧場所 環境創造局環境影響評価課 旭区役所区政推進課、保土ヶ谷区役所区政推進課 （横浜中央図書館、旭図書館及び保土ヶ谷図書館で閲覧を実施、環境影響評価課ウェブページで準備書の全文公開）</p>
	<p>市長は準備書に対する意見書の受付を開始（令和2年2月8日まで46日間）</p> <p>意見書数 2通</p>
令和2年12月25日 令和2年12月26日	<p>都市計画決定権者は対象地域内に準備書の概要及び説明会の開催を周知</p> <p>対象事業実施区域から約500mの範囲の各住宅等へ資料配布（24,937部）（令和2年12月25日～同年12月26日）</p> <p>西谷駅、鶴ヶ峰駅及び二俣川駅に設置のPRボックスへ配架（各駅に20部）（令和2年12月25日）</p>
令和3年1月12日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>市長は準備書に係る調査審議について審査会に諮問</p> <p>事業者説明（準備書）、質疑及び審議</p>
令和3年1月16日	<p>都市計画決定権者は説明会を開催中止と判断</p> <p>令和3年1月7日発表の政府による緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止</p>
令和3年2月18日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（準備書に関する説明会の開催状況、質問書の要旨及び市からの回答、準備書に対する意見の概要及び都市計画決定権者の見解、補足資料）、質疑及び審議</p>
令和3年2月19日	都市計画決定権者は準備書意見見解書を提出
令和3年3月2日	<p>環境影響評価審査会</p> <p>事務局説明（指摘事項等一覧）及び質疑</p>
令和3年3月5日	<p>市長は準備書意見見解書の提出を受けた旨市報公告し、準備書意見見解書の写しの縦覧を開始（令和3年3月19日まで15日間）</p> <p>※その他、環境影響評価課ウェブページ及び環境創造局ツイッターへの掲載により周知</p> <p>縦覧場所 環境創造局環境影響評価課 旭区役所区政推進課、保土ヶ谷区役所区政推進課 （横浜中央図書館、旭図書館及び保土ヶ谷図書館で閲覧を実施、環境影響評価課ウェブページで準備書の全文公開）</p>
	<p>市長は準備書に対する意見陳述申出書の受付を開始（令和3年3月19日まで15日間）</p> <p>意見陳述申出書数 0通</p>

令和3年3月17日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和3年4月8日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議
令和3年5月18日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）及び質疑
令和3年6月3日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 廃棄物の再利用、再資源化について
- 2 建設機械の洗浄等に係る油分のリスクについて
- 3 帷子川親水緑道における代替流路について
- 4 廃棄物の再利用、再資源化について（補足資料1の追記）
- 5 大気質の環境保全目標について
- 6 大気質予測の排出源位置図について
- 7 帷子川親水緑道の親水水路に係る配慮事項等について
- 8 植物の移植・播種について
- 9 帷子川親水緑道に係る配慮等について
- 10 帷子川親水緑道とまちづくりの関係について

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

- 岡部 とし子
- ◎ 奥 真美
- 押田 佳子
- 片谷 教孝
- 菊本 統
- 木下 瑞夫
- 五嶋 良郎
- 田中 稲子
- 田中 伸治
- 中村 栄子
- 藤井 幹
- 堀江 侑史
- 宮澤 廣幸
- 横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略